

「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」 中間報告の概要

気象庁地震火山部

緊急地震速報の実用化に関する各委員会の関係

緊急地震速報の実用化に関する検討委員会
(事務局：内閣府、消防庁、国土交通省、気象庁)

<活用に関する検討>

制御系における活用

鉄道、エレベーター、工場 等

人間系(避難行動)における活用

集客施設、家庭、オフィス 等

連携

緊急地震速報検討委員会
(事務局：気象庁)

<処理技術に関する検討>

情報の精度評価や高精度化

迅速な情報伝達手段の確立

具体的
な検討

検討結果の報告

気象庁

検討結果
の提言

緊急地震速報の本運用開始に係る検討会
(事務局：気象庁)

<本運用開始に係る検討>

一般利用者向けの情報内容や提供手段

情報利用にあたっての「心得」

啓発・広報の方策

一般利用者への提供開始の条件

緊急地震速報の提供に関する基本認識

緊急地震速報は、**適切に利活用されれば**、地震等の災害軽減に有効な情報である。



最終的には、広く国民に提供すべき情報である。



国民が利用できる環境をどう整えるか

3

実用化にあたっての課題

利用者が、緊急地震速報の特性や限界を十分理解して活用する必要がある。

- ・緊急地震速報を受信する前に大きな揺れが来る場合がある。
- ・予測震度には誤差がある。誤報のおそれがある。

情報を受信した際に、不適切な行動をとることによる混乱や事故の発生

- ・劇場や百貨店などで、非常口や階段に殺到
- ・車を運転中に急ブレーキ など



「緊急地震速報の本運用開始に係る検討会」を開催し、課題解決に向けた検討を実施(平成17年11月～)

4

(検討会の検討事項 1)

混乱なく活用が可能な分野への先行的提供

広く国民への情報提供

活用にあたって混乱等が生じるおそれがあることから、活用にあたっての課題を解決してから提供を開始(試験運用は継続・拡大)

先行的な活用のための情報提供

緊急地震速報の活用にあたり、現段階においても混乱等を引き起こすことがないように、情報管理及び限定的な活用が可能な分野

平成18年度早期に、緊急地震速報を先行的に提供開始(ただし、不特定多数者への二次的な提供は制限)

5

先行的な活用を行う分野(1)

設備等の制御

(例)

- ・列車、エレベーターの自動制御
- ・工場の生産ラインの制御、危険物流出防止装置の自動起動
- ・住宅におけるガス停止、ドア開放の自動制御
- ・重要データ保護のための緊急バックアップ
- ・運転士による列車の緊急停止

6

先行的な活用を行う分野(2)

施設等における安全確保
(ただし、事前に十分な訓練が実施されていること、不特定多数の者に二次的に伝わるおそれがないことが条件)

(安全確保の例)

- ・手術中の医師による患者の安全確保
- ・百貨店・劇場等における施設管理者、防災担当者による防災対応
- ・工場、工事現場等における従業員の危険個所からの退避

7

それ以外の分野 (提供までに十分な周知・啓発が必要な分野)

(例)

- ・テレビ、ラジオ、防災行政無線等による放送
- ・百貨店、劇場、駅等における放送
- ・学校における教員の先導による児童等の避難行動
- ・携帯電話やインターネットによる個人契約者への伝達

8

広く国民へ提供する緊急地震速報の発表基準

情報の満たすべき要件

発表は1つの地震に対して原則1回とし、誤報、強い揺れの地域の拡大等、特段に必要がない場合を除き続報の発表は行わないこと

強い揺れが推定された場合に発表すること

誤報を防止すること

可能な限り迅速に発表すること

推定誤差を考慮した適切な表現とすること

避難等の対応が必要な地域をある程度限定できること

テレビ等映像による情報提供に必要な情報を含むこと



ア 発表する条件

地震波が2点以上の地震計で観測され、最大震度が5弱以上と推定された場合

イ 発表する内容

地震発生時刻、地震の震央、震度5弱以上が推定される地域及び震度4が推定される地域

ウ 続報を発表する場合

a 震度3以下と推定されていた地域が震度5弱以上と推定された場合に、続報を発表

b 新たに震度5弱以上が推定された地域及び新たに震度4が推定された地域を発表

c 誤報のみ取り消す

(検討会の検討事項 3)

緊急地震速報の利用にあたっての「心得」

緊急地震速報を受信するさまざまな場面を想定し

家庭での受信(テレビ・ラジオ、防災行政無線等による受信)

多数の集まる施設(大型商業施設、映画館、競技場、駅、地下街など)での受信

屋外(道路など)での受信

自動車の運転中における受信

について「心得」案を作成



最終報告までに充実・適正化

11

「心得」(案)の例

【家庭での心得】

あわてずに、まず身の安全を確保する

- ・大きな家具からは離れ、丈夫な机の下などに隠れる
- ・あわてて外へ飛び出さない
- ・余裕があれば火の始末、扉を開けて避難路を確保する

【不特定多数の者が出入りする施設での心得】

〔施設管理者の心得〕

パニックを起こさないよう落ち着いた行動を呼びかける
対応マニュアルを作成、店員等の教育・訓練を行う

(放送の例)

- ・(報知音)ただいま地震が発生しましたが、当館は耐震化されていますので、落ち着いて係員の指示に従ってください
- ・(報知音)ただいま地震が発生しました。念のため吊り下げ物の下や倒れそうなもののそばから離れて、揺れがおさまるのをお待ちください

12

緊急地震速報に関する周知・広報

1. テレビ、ラジオ、新聞等による報道への連携・協力
2. 地方公共団体の広報紙への紹介記事の掲載依頼
3. 広報用ビデオ、パンフレット、リーフレット等の作成・配布
4. 防災担当者や一般住民を対象とした講演会の開催
5. 緊急地震速報に関するホームページの作成・充実
6. 防災センター等の設備を利用した体験型の教育・周知
7. 学校における防災教育教材(DVD等)の作成
8. モデル地域における情報伝達実験 等

緊急地震速報に関する周知・広報(2)

広く国民への緊急地震速報の提供開始時期が決まった段階における集中的な周知・広報のキャンペーン

9. テレビ・ラジオ等のスポット広告
10. テレビ・ラジオ、市町村防災行政無線等と連携した、一斉情報伝達訓練
11. 各種メディアを利用した政府広報や、市町村防災行政無線による周知・広報 等

今後のスケジュール

平成18年5月 検討会中間報告とりまとめ

緊急地震速報提供に向けた準備

平成18年8月1日 先行的な利用分野への提供開始

(情報の利用目的、緊急地震速報についての理解、教育・訓練の計画等を気象庁で確認し、支援センターから提供)

広く国民への提供に向けた検討、周知・広報

平成18年秋～冬 検討会最終報告

(広く国民への提供開始時期決定)

平成?年?月 広く国民への提供開始

(目標は平成18年度末)